

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400211		
法人名	有限会社 ワンダー		
事業所名	グループホーム おむすび苑		
所在地	〒802-0032 福岡県北九州市小倉北区赤坂1丁目7番18号 Tel 093-533-0633		
自己評価作成日	平成29年01月20日	評価結果確定日	平成29年02月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年02月01日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用様がなじみの職員と共に、毎日を穏やかに過ごしていただいています。また、個々のできることをスタッフ間で気づき、自立支援を行っています。ご家族様には、生活環境シートを作成し、密に連絡をとり、ご家族様からのお声をお聞きしています。看取りを今後、苑としては、ご利用者様とご家族様との意思を確認しながら、支援しています。不適切なケアについて、指導を受けて以来、スタッフ間で意識確認し支援を振り返りながら、支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街の中に三角形の敷地を活用し小規模多機能型ホームと併設した2ユニットのグループホーム「おむすび苑」がある。運営推進会議に地域の役員や民生委員の参加が多く、地域の窓口として協力をお願いして地域の輪を広げ、利用者と職員は祭りや活動に参加し、生きがいのある暮らしに結びついている。往診体制が整い夜間の緊急搬送先確保等、利用者の24時間安心して任せられる医療連携が整っている。食事は配食サービスを利用し、カロリー計算や栄養バランスのとれたメリハリある料理を提供して、利用者と職員が、同じテーブルで食事をしながら和気藹々とした食事風景である。開設5年目を迎え、幾多な困難を克服し職員間の連携とチーム介護の充実で家族との信頼も深まり、常に介護の原点を忘れず職員一人ひとりが質の高い介護の実践に取り組むグループホーム「おむすび苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、各フロアの目のつくところに提示しています。新人職員には、入社時に、法人理念の説明を行っています。また、事業所の方針の共有のため、具体的な内容の「おむすび苑8か条」を毎週月曜日の朝に唱和し、共有に努めています。	ホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、職員は、理念の意義や目的を理解し、毎週月曜日の申し送り時に「おむすび苑8か条」を唱和し、利用者一人ひとりの生活環境や個性に合わせた介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、サービス提供に反映させている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、地域の清掃活動や市民センターのイベントや校区の運動会に参加したり、事業所(3社合同)の夏祭りや認可保育園の園児達が来苑し苑の行事へ参加していただいています。	利用者と職員は地域の一員として、清掃活動や地域の行事に参加し、ホームの夏祭りや法人合同のイベントに、家族や地域の方、ボランティア等が参加し、少しずつ交流の輪が広がっている。また、保育園の園児が定期的に来訪し、利用者と触れ合う様子は微笑ましく、利用者の生きがいに繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2カ月に1回開かれる運営推進会議を通して、民生委員さんより相談を受け、地域包括センターの職員さんに報告する場所になっています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月毎に開催し、利用者、利用者家族、自治会長、町内会長、民生委員、老人会、地域包括センター、介護保険課、有権者の方に参加していただき、活発な意見や質問を受け、情報提供を行っています。	併設小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、ホームの現状や取り組み、課題や事故等について報告し、参加委員からは、質問や要望、地域情報等が提案されている。出された案件や勘案事項を検討し、次の会議で結果を報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加される地域包括支援センターの職員の方に協力をいただいている。また、介護サービス相談派遣事業所に参加しサービスの取り組みをみていただいています。	管理者は、ホームの利用状況や介護の疑問点、困難事例、事故等を行政窓口相談し、連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解してもらい、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成28年3月に介護保険課より、不適切なケアの指摘・指導を受け、職員へのヒアリング・家族への謝罪・説明・苑全体での意識改革を行いました。また、身体拘束委員会にて、定期的な話し合いを設けています。講師を招いて、内部研修を行いました。介護保険課より定期的に、指導を受けています。	身体拘束廃止委員会を中心に、虐待や身体拘束について、勉強感を開催し、職員一人ひとりが自覚し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践を目指している。また、行政の指導を受けて、「身体拘束ゼロ」を目指し、職員間でチェック体制を確立させている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	平成28年3月に介護保険課より、不適切なケアの指摘・指導を受け、職員へのヒアリング・家族への謝罪・説明・苑全体での意識改革を行いました。また、身体拘束委員会にて、定期的な話し合いを設けています。講師を招いて、内部研修を行いました。介護保険課より定期的に、指導を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料をみながら、管理者が理解しています。今後、職員には、研修等を受けて、学ぶ機会をもち、理解してもらいます。また、成年後見制度の活用は、2名います。	現在、権利擁護の制度活用の利用者が2名いるので、制度について管理者が理解しているため、職員会議や勉強会の中で職員に説明し、職員が理解出来る体制を整えている。利用者や家族から相談があれば、内容の説明や関係機関に紹介できる体制を整え、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には、しっかりと時間をとり、十分な説明を行い、質問にはわかりやすい言葉で丁寧に行い、ご理解と納得をいただいています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階玄関と各フロアに意見箱を設置しています。ご家族様の面会時には、管理者・ケアマネ・職員が意見や要望を聞いています。また、意見等は申し送りノートを活用したり、フロア会議で情報共有を行っています。	家族面会や行事参加の時に、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から、意見や要望、心配事等を聴き取り、ホームの運営や利用者の介護計画に活かせるように支援している。また、玄関や各フロアに意見箱を設置し、外部の苦情相談窓口を掲示し、いつでも相談出来る環境整備に取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に、代表者と管理者の話し合いの機会を設けて、現場の状況や提案を報告しています。管理者1人の期間が長く、各フロアリーダーとの定期的な会議を開催しています。また、9月以降、管理者が配置でき、朝の時間を利用して、各フロアの報告・問題点等を報告できる場を設けています。	毎日の申し送りの時間を活用して、職員間の意見や要望、心配な事等を職員間で話し合い、小さなことでも管理者に報告し、速やかな解決に向けた取り組みを整えている。また、管理者とフロアリーダーが定期的に会議を行い、ホーム運営が充実していくように取り組んでいる。	職員会議を定期的に行い、職員の意見、要望、悩み等が話し合える会議を目指し、職員一人ひとりの意識改革に取り組むことを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績など、年2回人事考課を行い勤務状況等を代表者に報告しています。職員が意欲を持ち、向上心をもって働けるように整備に努めています。また、11月には、ワーク基準を作成し、介護のプロとして振り返り、職員間の意識改革をしました。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、年齢・性別・資格の有無に関係なく行っています。現在の職員が当苑の働きやすさを話し、見学・面接を行い就職に繋がっています。また実習生を受け入れ、その後の雇用にも努力をしています。子育て支援や急な用事・体調等には、シフト調整を行い、みんなが働きやすい環境に努めています。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に人員配置し、生き生きと働きやすい職場を目指している。職員の休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、家庭の主婦でも安心して働ける環境を整えている。また、職員の外部研修や資格取得のためのバックアップ体制も整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修や勉強会の取り組みが、積極的にできていませんでした。代表・管理者・職員の尊厳という意識は、各自もっていました。	利用者の人権を尊重する介護について、研修会や職員会議の中で話し合い、利用者の方の尊厳を守る介護の在り方を実践し、利用者がホームの中で、安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修では、病院やGH協議会・技術向上研修・認知症サポーター講習に参加しています。苑内でも、介護技術・知識、看護知識をもった職員から、学ぶ機会を設けています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会に、代表者・管理者が参加して交流を深めています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、アセスメントと要望を聞き取り、安心と安全が確保できるよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント以外でも家族の思いや不安などをしっかり聞き取れるよう、何度もご家族話し合い、信頼関係を築けるよう努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族と本人が、今何を必要としているのかを見極め支援しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の好きなことできることや趣味や生活史を通して、一緒に何かを作ったり、共同でおやつを作ったり、外出したりと楽しみながら暮らす関係を心がけています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡を密に行い本人と家族の絆が途切れることのないよう心がけています。家族の協力を得て、外出(病院受診・お買い物)・外泊をされています。毎月郵送書類の中には、毎月の様子の写真を掲載しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	アセスメントで本人とご家族の情報から趣味や交流関係を聞き取り、お買い物やカラオケ、自宅に戻られたり、外出・外泊など、ご家族様や兄弟(姉妹)の協力をいただきながら交流が途切れないよう支援しています。	家族や親族、友人、知人の面会を歓迎し、いつでも面会が出来るように支援している。買い物、外出、外泊の支援に取り組み、利用者の思いが実現できるように支援している。また、家族の協力を得て、普段はいけない場所に行ける取り組みを行い、利用者の人間関係が、ホーム入居で途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	GH2ユニットの合同レクや小規模多機能型居宅介護との合同レク、フロア内でのレクレーションを一緒に行う中、入居者同士の関り・なじみの関係に努めています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしなが、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や他の施設への転設などで退去された方には、お見舞いや訪設、ソーシャルワーカーに連絡し、近況の把握に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前は、前のケアマネからの情報をいただき、アセスメントの他、面会時に、日常のふとした表情や近況をお知らせし、本人の思いやご家族の意向を確認しています。	職員は、利用者や日々の暮らしの会話から、思いや意向を聞き取り、アセスメントに記録し、職員間で情報を共有し、介護の実践に反映させている。意志を伝えることが困難な利用者には、職員が家族や関係者に相談し、利用者の仕草や表情から、思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から今までの生活リズムや暮らし方など聞き取っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の体調や、その日の状態に合わせてテーブルを拭いたり、茶碗洗いや洗濯物をたたんだり、できることを少しずつ手伝っていただいています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日課表をもとに職員全員が日々のケアの中、「気づき」をとりあげられるよう、変化を見逃すことなく全員で情報を共有し入居者それぞれにあったプランを検討しています。	職員やケアマネージャーは、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取り、利用者本位の介護計画を定期的な作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケアの記録を行い、サービス担当者会議や申し送りで情報を共有し、実践しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様が体調不良や家族が遠方などでその時々にあわせて、買い物や病院受診など支援を行っています。GHIに入居されている方の娘さんが毎日面会に来られ、職員ともコミュニケーションが良好で、なじみの関係が築けています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	老々介護のため、ご主人がご入居され、残された奥様が一人での在宅生活が安全に送れるよう相談業務に取り組んでいます。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人と家族の同意を得て、事業所の提携医をかかりつけ医としていただき、苑で診察を受けてもらっています。緊急時には、救急病院への紹介をいただき適切な医療が受けられるよう支援しています。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と提携医療機関を選択して貰い、全員が提携医療機関の往診体制を選んでもらっている。職員は、利用者の小さな変化も見逃さず、看護師と連携しながら、早期発見、治療に取り組み、24時間安心して任せられる医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の疾患を留意した上で、個々の健康管理と日々の体調を観察し、看護師に報告し適切な処置が行えるよう努めています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、病院の連携室や病棟の看護師と密に連絡をとり信頼関係づくりに努めています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、事業所の方針をご家族様に丁寧に説明しています。連携医と相談しながら重度化に対応した適切な医療が受けられるよう体制をとっています。	ターミナルケアについて、契約時にホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を貰っている。利用者の重度化が進むと家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、今後の方針を確認し、職員全員で情報を共有し、ホームで出来る終末期の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	人員不足等で、利用者様の安全・安心を優先に考え、シフトや業務の優先確保にて、しっかりとした研修が行えていませんでした。個々での意識や看護師からの口頭での指導はありました。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	12月に総合訓練を行っています(今回は、3月予定)。夜間を想定した通報・避難訓練も取り入れています。水消火器を使って消火訓練も実施しています。年1回防火設備の点検を行っています。	毎年年2回併設事業所と合同の避難訓練を行い、昼夜を想定して、2階と3階の利用者18名を安全に避難場所に誘導し、消防車の救出を待つ体制を整えている。また、火を出さないことを重要課題として位置づけし、職員全員に防火意識の徹底を図っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入社時には、「人格の尊厳」「高齢者の尊厳」「プライバシーの配慮」について研修を行います。慣れによる言動のないよう、常に意識を高めています。	利用者のプライバシーを守る介護について、職員間で常に話し合い、利用者が持っている価値観や個性を尊重した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、本人の希望や訴えなどが職員や管理者に表せるよう、また自己選択・自己決定ができるよう信頼関係を大切に働きかけています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気の中、職員の業務の流れに巻き込むことなく、一人ひとりのペースでレクに参加してもらったり、休息されたり、談話されたり、ゆっくり過ごせるよう努めています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日お化粧をされる方、その人らしさが表せるようにしています。一緒に洋服を選んだりマニキュアを塗ったりしておしゃれを楽しんでいます。また、髭剃りのお手伝いもさせていただいています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、食器を選んだり、見た目にも彩りよく、食欲がわくように努めています。また、職員も一緒にテーブルで会話をしながら食事を楽しんでいます。できる方は、テーブルを拭いていただいたり、食器洗い、お米とぎなど会話をしながらお手伝いをしていただいています。	カロリー計算や栄養バランスのとれた料理を法人厨房から配食し、彩りや盛り付けに工夫し、利用者と職員が、同じテーブルで談笑しながら食事する様子は、微笑ましいものがある。利用者の能力に合わせて、お米をといだり、後片付けを手伝ってもらい、楽しい食事の時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの運動量や体格、体重の増減に合わせ、食べる量や水分不足にならないよう、ご家族の協力のもと嗜好品など用意しながら、楽しい食事になるよう努めています。おやつレクでは、利用者様の嗜好品など考慮しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科の往診が定期的にあります。本人の状況に合わせた口腔ケアの指導を受けながらケアを行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、習慣化に向け支援し、紙パンツから布パンツへ自立に向けた支援を行っています。	トイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、声掛けや誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、紙パンツから布パンツに変更できるように、職員と利用者が頑張り、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防に努め、運動の働きかけとして、朝食時のヨーグルト提供・午前午後のラジオ体操・タオル体操・苑内歩行に取り組んでいます。自然排便が困難な場合は、主治医の指示のもと、定期薬や屯用薬での排便コントロールを行っています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2回の入浴を提供していますが、状況を見て回数の調整を行っています。拒否があった際は日を変えたり、上手な言葉かけや時間を変えたりして楽しんで入浴できるよう努めています。	入浴は週2回を基本としているが、利用者の希望や体調を見ながら支援し、湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が一对一で話し合える貴重な時間であり、楽しく入浴出来るように取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、職員が代わって声掛けしたり、清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝は、個々の習慣に合わせて安心して休むことができるよう支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の支援や症状の変化には、十分に配慮しています。お薬の効能や変更、副作用は、管理者・看護師・薬剤師・主治医との他職種からの情報伝達を職員へ周知しています。各フロアで、事故報告を踏まえての服薬管理を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の力を活かし、洗濯物をたんだり食器洗い、手すりやテーブル、鏡拭きや洗面台の掃除などや新聞を読んだり、読書を楽しんだり、楽しみごとをや役割分担をして日々過ごしています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内におむすび公園、菜園、畑が開放しており気分転換を図っています。安全が確保できる日は、できるだけ外出レクに努めています。	敷地の中に公園や庭園を整備し、ベンチを置いてのんびり日光浴や花の手入れや収穫を楽しんでいる。外出レクリエーションに取り組み、買い物や外食、花見、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力で、外出や外泊に取り組んでもらい、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預り金の中で、買い物レク等を企画し、本人が使える支援もしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の協力のもと、本人の希望がある時は、いつも連絡ができるよう支援して、お便りのやり取りができるよう支援しています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア毎にトイレは3か所設置しています。各階でアロマを利用して、消臭・抗菌とともにリラックスできる香りが漂っています。季節感を感じるよう飾りつけをしています。冬場は、空気洗浄機・加湿器を設置し乾燥を防ぐようにしています。	おむすびの形をした敷地を上手に活かした建物は、清掃が行き届き、温度や湿度、照明や音響、臭い等に配慮し、明るくてアットホームな共用空間である。1階に地域交流室を整備し、地域の方や利用者が職員と一緒に、行事やレクリエーションに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外は、自由に席を移動していただいたり、居室で自分時間を持たれたり、安全を確認しながら居場所の工夫をしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドは用意していますが、タンスなどは使い慣れたものを用意していただいています。テレビや仏壇、書籍を持ち込んで自分の空間を作っています。	ベッドやエアコン以外の物は、利用者が自宅で使っていた馴染みの家具や寝具、仏壇や生活必需品を持ち込んで設置し、生活環境が自宅と急変しないように支援し、自宅と違和感のない、明るくて居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	三角形のフロアで、真ん中に台所があり、いつでも誰でも立ち入りができ、トイレもわかりやすくしています。		